⑺　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。但し、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。なお、落札者となるべき者が２者以上となった場合は、くじにより落札者を決定するものとする。

5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : YOSHIDA Kouichirou, Director-General, East Japan Civil Aviation Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

⑵　Classification of the services to be procured : 17

⑶　Subject matter of the contract : Medical supplies vehicle for Airport use (125 class), 1 vehicle.

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 2 : 00 P.M. May 18, 2021

⑸　Time-limit for the submission of tenders

①　By electronic bidding system or mail : 4 : 00 P.M. June 9, 2021

②　By tenders should be brought with : 2 : 00 PM June 10, 2021

⑹　Contact point for tender documentation : 1―1―15 Kudanminami Chiyoda-ku Tokyo 102―0074 Japan TEL 03―6880―1505

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和３年４月16日

支出負担行為担当官

大阪航空局長　甲田　俊博

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　27

○阪空契第７号（No.７）

1　調達内容

⑴　品目分類番号　16

⑵　調達物品及び数量　石垣空港庁舎用150kVA発電装置（製造・設置・調整）（電子入札対象案件）

⑶　調達物品の特質等

・ディーゼル機関駆動交流発電装置（150kVA）１台、自動制御盤１面、蓄電池（ＢＡ－450×12セル）１組、室内燃料タンク（900Ｌ×１基）、付帯機器１式を製造する。

・既設発電装置一式を撤去し、上記製造品の設置・調整を行う。

・更新に際しては商用電源の停電に備えるため石垣ＴＳＲ局舎（沖縄県石垣市）に保管されている仮設発電装置（150kVA）、仮設燃料タンク（900Ｌ）の搬出入・運搬・設置を行う。

・撤去品については、発電装置本体・排気消音器・自動制御盤を佐賀空港内（佐賀県佐賀市）の指定場にて引き渡しとし、蓄電池を石垣ＴＳＲ局舎に移設し、その他は受注者処分とする。なお、詳細は仕様書による。

⑷　電子調達システムの利用　本案件は、証明書等の提出、入札を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加承諾願を提出するものとする。

⑸　納入期限　令和４年３月25日

⑹　納入場所　石垣空港庁舎（沖縄県石垣市）

⑺　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予決令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　令和01・02・03年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」のＡ等級に格付けされた競争参加資格を有する者であること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、競争参加資格を継続する為に必要な手続きを行った者であること。）。なお、当該資格を有していない者については、「競争参加者の資格に関する公示」（令和２年３月31日付官報）に記載されている申請方法等により、競争参加資格の申請を受け付ける。

⑷　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。但し⑶の競争参加資格を継続する為に必要な手続きを行った者を除く。

⑸　競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限から開札日までの間に、大阪航空局長から航空局所掌の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領（昭和59年６月28日付け空経第386号）に基づく指名停止を受けていない者であること。

⑹　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑺　次に掲げる要件を有するものであること。

１）平成18年４月１日以降に元請けとして完了した、調達物品又は同種物品を製造し、納入した実績を２件（契約）以上有すること。ただし、調達物品又は同種物品の主要構成品である「ディーゼル機関」又は「発電機及び自動制御盤」を自ら設計・製造し、それらの直結・艤装を自ら実施していること。なお、同種物品とは、定格出力75kVA以上の「ディーゼル機関発電装置」をいう。

２）調達物品の設計・製造・設置・調整を行うために必要な組織体制を有する者。

３）調達物品の製造計画等を適切に行える者。

４）調達物品に対し、適切な品質管理体制が整備された者。

５）調達物品に対し、サービス体制及び部品供給体制が整備された者。

・納入先において精密点検整備等を実施することができる技術者派遣体制を有すること。

・緊急時（夜間・休日等を含む）の連絡体制が整っていること。

・緊急時の技術者派遣要請に対し、24時間以内に技術者を派遣できる体制を有すること。

・構成部品について、最低20年間供給できること。

・部品の供給を要請した場合は、３ヶ月以内に納入場所へ部品供給できること。

⑻　電子調達システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。

⑼　入札説明書の交付を受けた者であること。

3　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書・仕様書の交付場所及び問い合わせ先

〒540―8559 大阪市中央区大手前４－１－76大阪合同庁舎第４号館15階　国土交通省大阪航空局総務部契約課　電話06―6949―6206　ＦＡＸ番号06―6949―6220

⑵　電子調達システムのＵＲＬ及び問い合わせ先

電子調達システム

https://www.nyusatsu.geps.go.jp/OMP/Accepter/

⑶　入札説明書及び仕様書の交付方法

交付期間　令和３年４月16日より令和３年５月17日まで。（土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、９時00分から17時00分までの間。）必要とする者に無償で貸与する。ただし、関係書類の交付、返却に要する費用は実費負担とする。なお、3⑴以外の場所で入札説明書及び仕様書の交付を希望する場合は、3⑴に事前連絡の上、大阪航空局管内の空港事務所等で交付を受けることができる。また、郵送（着払い）による交付を希望する場合は、3⑴に連絡を行い交付を受けることができる。その場合、郵送の事故（遅延等）について当局は責任を負わない。